

# 令和6年度 一般社団法人 京都府訪問看護ステーション協議会 第31回 定時総会報告

次第：会長挨拶  
議長選出  
第1号議案  
第2号議案  
第3号議案  
閉会挨拶

日時：令和6年5月22日（土）  
11時～12時  
場所：京都府立総合社会福祉会館  
ハートピア京都3階大会議室にて

## 【会長挨拶】

会員の皆様、お忙しい中、京都府訪問看護ステーション協議会総会にお集まりいただき感謝申し上げます。私が会長に就任したのは4年前のコロナ禍の時期でした。4年を経て副会長・運営委員の協力のもと、本日も対面にて総会をできることに感謝いたします。

今年度の協議会として大きな変化は、訪問看護総合支援センターとの協働です。総合支援センターは、看護協会内に設置されており、相談事業が大変好評を得ております。先日も茶谷氏に越しいただき、令和6年度の報酬改定のご講義を賜り多くの会員の方々にご参加いただきました。

今年度も引き続きセンターや看護協会との協働を行いつつ、協議会としては研修の充実を図る事と、地域の連携、横の繋がりの強化という協議会ならではの部分に力を入れ、これからもますます地域力を高めて参りたいと思います。

京都府下では訪問看護ステーション数が450余りと増加する中、協議会に所属されているのは、約200ステーションと半数を切っておりますが、これからも地域力向上の為、入会事業所の増加を図ってまいります。

最後になりましたが総会に当たりご尽力くださった方々に感謝して、皆様のご多幸をお祈りし開会の言葉とさせていただきます。



会長：團野 一美



## 【議長選出】

司会（前半）：原田 友香 訪問看護ステーションどんぐり（D）

司会（後半）：日野 小百合 訪問看護ステーションそうま（B）



議長：藤原 友子 洛和会訪問看護ステーション桃山（F）  
副議長：梶原 勇真 ひしょう訪問看護ステーション（E）

## 【第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認の件】

総会要綱に基づき三宅副会長から第30回の定時総会の報告と理事会・運営委員会の報告がされ、次いで安井副会長から他関係団体における役員活動報告、他団体との協働や共催研修について報告。その後各委員会委員長より活動報告があり、村上副会長から地区支部活動報告、研修実施の報告がなされた。物部副会長から地区支部決算報告、研修補助金精算報告、会計決算報告がなされ、上林監事より監査の結果収支に相違ない旨の報告がなされ、審議の上原案通り承認された。



## 【第2号議案 定款一部変更の件】

第2章 会員の定めの中で「管理者」としてあったところを「管理者および責任者」と改めることでサテライトなどの責任者も会員として参加できることとし、時代により変わっていく事業所の様々な形に対応して、より門戸を広げることを報告し、審議の上原案通り承認された。

## 【第3号議案 令和6年度事業報告及び予算承認の件】

徳山副会長から令和6年度事業計画（案）、また西尾副会長から令和6年度研修計画（案）の説明がなされ、6年度も事業の5本柱をもとに更なる充実を図っていく方針を打ち出され、審議の上原案通り承認された。引き続き物部副会長から令和6年度研修補助金事業内訳、令和6年度会計予算（案）の説明がなされ審議の上原案通り承認された。また、日野副会長より役員・地区支部運営委員（案）、令和6年度事業担当表（案）について説明されいずれも原案通り承認された。

## 令和5年度京都府保健医療功労者等表彰

訪問看護ステーションひなた 團野 一美



## 退任花束贈呈



## 退任代表の挨拶

訪問看護ステーションたんぽぽ（B）

副会長 物部 理奈

協議会役員として3年間お世話になりましたが今回、病院への転属で役員を退くことになりました。コロナ禍ということもあり大きな変化の中で多くの学びを得ると共に協議会の皆さんと、沢山の貴重な繋がりを得る事ができました。ありがとうございました。



# 一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会 春の講演会 報告



## 「東日本大震災の経験から伝えたいこと」

講師：くくる花巻訪問看護ステーション  
所長 平澤 利恵子氏

司会：平田 和幸 訪問看護リハビリステーションたもつ (F)

平澤 利恵子先生 略歴  
S63 財団法人総合花巻病院で看護師としてスタート  
H16 総合花巻病院訪問看護ステーションへ  
H20 日本看護協会認定訪問看護認定看護師の資格を取得  
(養成機関で團野会長と出会う)  
H21 療養通所介護事業所 かえん の所長就任  
花巻高等看護専門学校の非常勤講師を勤める  
H24 一般社団法人 恵幸会の代表理事就任  
H25 くくる花巻訪問看護ステーション所長就任  
H27 東北厚生局保健指導看護師就任  
看護小規模多機能型住宅 花心 の管理者・施設長就任



講演の冒頭、「2011年3月11日の東日本大震災に多くの方がご支援くださり、13年経った今でも東北に心を寄せてくださっている事に感謝しています。」と仰いました。その上で今年の能登の震災を経て自らの経験を伝えていく事、準備していただく事の大切さについての思いを強くしたとお話しくれました。

東日本大震災の発災当時、先生は療養通所介護事業所かえんの所長として利用者の帰宅準備をしていたそうです。揺れている間何度も「これはもうだめかもしれない」と思うくらいの長時間の揺れの中、必死で利用者の安全を確保されたそうです。

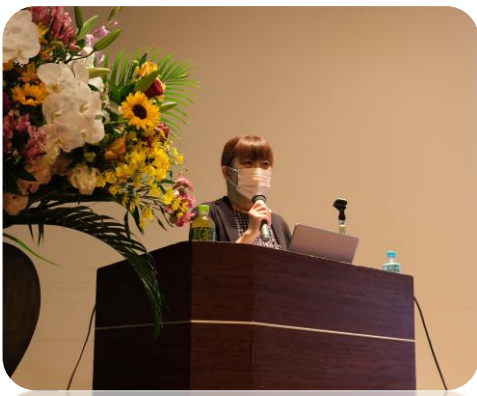
被害の状況や被災者の方々が実際どのような景色を見られたのかを写真を交え紹介されましたが13年経った今でも胸が苦しくなるような怖くて悲しくて辛い写真でした。発災翌日の美しい朝焼けも紹介されましたがそれを被災者の方々がマイナス4度の気温の中、呆然と眺めるしかない気持ちや状況に大変ショックを受けました。被害の様子は私たちも多くの報道で触れる機会がありましたが被災者としての先生からのお話しは報道よりも厳しく辛いものでした。

甚大な被害の中、先生は看護師として急遽かえんで利用者を宿泊させるなど避難所として体制を整えようとされましたが発災前にかえんを避難所として登録していなかったために物資や人件費などの補助が得られないということも一時あったそうです。また、先生の拠点である花巻市は岩手県の内陸部に位置し、花巻空港がある事から震災当初は物資や人の輸送ルートの要所となっていました。その流れで被害の大きい沿岸部の支援に度々行かれる先生に職場から「罪悪感を感じるからそう度々行かないで欲しい」という声が上がったこともあったそうです。

かえんでの業務に加え、沿岸部の支援。更には休日を利用して避難所を回り、子供やお年寄りのケアをされ、その合間にご遺体のエンゼルケアをして。。。地域の中で看護師として思いつく限りのできることを絶え間なく続けるうち、「何でこんなに近くにいるのに何もできないんだろう」という無力感に襲われご主人から「もうやめろ。十分やったから。」と言われてしまうことも。

誰もが傷つき誰もが後悔してしまう。誰のせいでもないのに。誰もが一人では背負えない事。でも背負ってしまわざるを得ない現実。

本当につらい状況を穏やかに語り紹介されている先生は今でも心の中では涙を流し続け、心を痛め続けておられるのだと感じました。



災害時の訪問看護の様子については、ガソリンなど厳しく物資が制限される中、一人の利用者にケアマネもヘルパーも、訪問もと安否確認が効率よく行われない現実や、訪問対象を本当に処置が必要な人に絞らなければいけない現実についてもご紹介下さり、発災からしばらくしたら沿岸部の療養者を看取りを含めて受け入れていく状況になる事など本当に厳しい現実をお話しくれました。

本当に辛い経験から事前に来ることとして

- 情報収集の為の準備。情報が集まる先を知っておくこと。
- 災害時医療会議を事前に持ち、意思決定機関を作る事。市町村災害対策本部に医師会が参加すること。
- 普段から行政と信頼関係を築いておくこと。
- 日頃の訓練が最初の行動を決めること。

○支援に行ける人、行きたい人に「行ってこい」と言って送り出せる仕組みを作っておくこと。  
を教えてくださいました。また、被災状況が長期間にわたると、落ち着いたところに必ず来る「自責の念」や後悔のある事に触れ、周りの人や自分自身の心のダメージを理解することの大切さや支援する人を支援する仕組み作りが大切であるとお話しくれました。

「災害は必ず起こります。他人事じゃない。自らの病院、事業所の力をアセスメントし、地域との信頼関係を構築して事前に来る準備は必ずしておくこと。自助・共助・公助ではなく、自助・自助・自助なんです。大規模災害では必ず誰かが助けに来ます。それまでの数日を生き抜く自助の力を持つことが大切です。」防災は出来ないが、減災は出来る、自身のそして大切な人の後悔を減らすことも出来る。「災害現場にまず入れるのは医師会・歯科医師会・看護協会の3団体ですが、皆さん訪問看護師の方々は生活や暮らしの知恵を沢山持っている。そこで協議会としていち早く災害現場で活躍できる仕組みづくりを今からでもしてくださいね。」

会場の参加者も皆、想像を絶する困難とそれに立ち向かう先生のお話しに、涙を浮かべながらも真剣に聞き入り、先生に教えて頂いた数々の大切な事柄の重みを感じていました。質疑応答では多くの方からの質問や意見・感想がありました。

その中で安否確認が効率的に行われない事に関しては今では安否確認には行きませんと利用者にお話しされているそうです。どのような状況になるのか分からないし、職員が二次災害に巻き込まれる可能性を否定できない状況で行きますとは約束できないという事です。また、想像を絶する災害についてのBCPが果たして役に立つのかという疑問には「実際役に立つのかというと備えとしては無駄になるかもしれないけれど、役に立ちます。絶対役に立ちます。そもそも考えるきっかけになるでしょ。BCP通りにするのはではなく、災害を意識する事だけでもとても大切です。」とお話しくれました。

